

その他の手当 (月額)

(7年4月1日現在)

区 分	大 館 市	国
扶養手当	○配偶者16,000円。 ○扶養親族は2人目まで(1人につき)5,500円、3人目以降(1人につき)2,000円。 ○配偶者のない場合の1人目11,000円。 ○満16歳～満22歳までの子への加算2,000円。	同 じ
住居手当	○借家 12,000円を超えた家賃に対して支給。限度額は27,000円。 ○持ち家 新築5年まで2,500円、それ以降は1,000円。	同 じ
通勤手当	○交通機関利用者 40,000円までは全額。40,000円を超える場合は、40,000円に超えた額の2分の1を加算した額で、限度額は45,000円。 ○交通用具利用者 2km～5km未満2,200円、5km～8km未満4,100円、8km～10km未満5,700円、10km～15km未満6,700円、15km～20km未満8,900円、20km～25km未満11,300円、25km～30km未満13,700円、30km～35km未満16,100円、35km以上18,500円。	○交通機関利用者同じ ○交通用具利用者 2km～5km未満 2,000円 5km～10km未満 4,100円 10km～15km未満 6,500円 15km～20km未満 8,900円 20km～25km未満11,300円 25km～30km未満13,700円 30km～35km未満16,100円 35km以上 18,500円

特別職の報酬等

(7年7月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等
給 料	市 長 933,000 円
	助 役 740,000
	収 入 役 684,000
報 酬	議 長 420,000
	副 議 長 382,000
	議 員 364,000
期 末 手 当	市長 6月期 1.6月分 助役 12月期 1.9月分 収入 3月期 0.5月分 議 長 計 4.0月分 議 員 ※職務による加算措置20%

定員の状況

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数 (人)			対前年増減数 (人)			
	平成5年	平成6年	平成7年	平成5年	平成6年	平成7年	
一 般 行 政 部 門	議 会	9	9	8	-	-	▲1
	議 務 課	143	139	137	5	▲4	▲2
	企 画 課	35	36	36	▲1	1	-
	税 務 課	84	84	84	-	-	-
	民 政 課	45	47	49	3	2	2
	衛 生 課	28	27	28	1	▲1	1
	農 林 課	19	21	21	▲1	2	-
	水 産 課	49	54	52	-	5	▲2
	商 工 課						
	小 計	412	417	415	7	5	▲2
教 育 行 政 部 門	149	145	143	1	▲4	▲2	
会 計 部 門	公 営 企 業 等	431	426	416	5	▲5	▲10
	病 院	38	38	39	-	-	1
	水 道	13	14	15	-	1	1
	下 水 道	17	16	15	-	▲1	▲1
	小 計	499	494	485	5	▲5	▲9
合 計	1060	1056	1043	13	▲4	▲13	

※職員数は一般職に属するものであり、臨時職員等は含みません。

職員数の対前年
増減の理由

- 一 般 行 政 部 門
- 議 会 (一 人 減)
- ・ 事務量の見直し
- ・ 総務企画 (二 人 減)
- ・ 課長補佐が係長を兼務
- ・ 住民登録のOA化
- 衛 生 (二 人 増)
- ・ 焼却場の二交代勤務
- ・ ごみリサイクル推進
- 農 林 水 産 (一 人 増)
- ・ 土地改良事業の推進
- 土 木 (二 人 減)
- ・ 都市下水路事業職員を下水
- 道 会 計 事 業 へ 移 管
- 教 育 行 政 部 門 (二 人 減)
- ・ 給食調理員及び幼稚園教諭
- の退職不補充
- 公 営 企 業 等 会 計 部 門
- 病 院 (十 八 減)
- ・ 病院事務の見直し (三 人 減)
- ・ 看護職員の5月採用による
- 一 時 的 な も の (七 人 減)
- 水 道 (一 人 増)
- ・ 組合専従休職職員の補充
- 下 水 道 (一 人 増)
- ・ 都市下水路事業職員を下水
- 道 会 計 事 業 へ 移 管
- そ の 他 (一 人 減)
- ・ 国保係の事務見直し